

湖西市津波防災地域づくり推進計画 ～概要版～

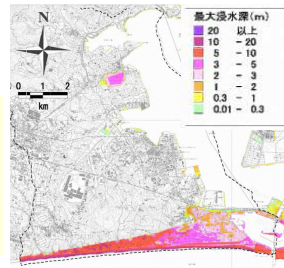
I. 推進計画の目的・津波防災地域づくり上の課題

【推進計画の目的】

静岡県が設定する津波浸水想定を踏まえ、ハード・ソフト対策を総合的に組み合わせ、市民の生命・財産・経済活動を守るために、本市の津波防災地域づくりを着実に推進することを目的とします。

【津波防災地域づくり上の課題】

- (1) 地震・津波からの避難
- (2) 被災後の生活支援
- (3) 復旧・復興に向けた事前の備え
- (4) 地震・津波による建物被害や津波リスクの軽減
- (5) 地域住民の防災意識の醸成



II. 津波防災地域づくりを推進するための基本的な方針

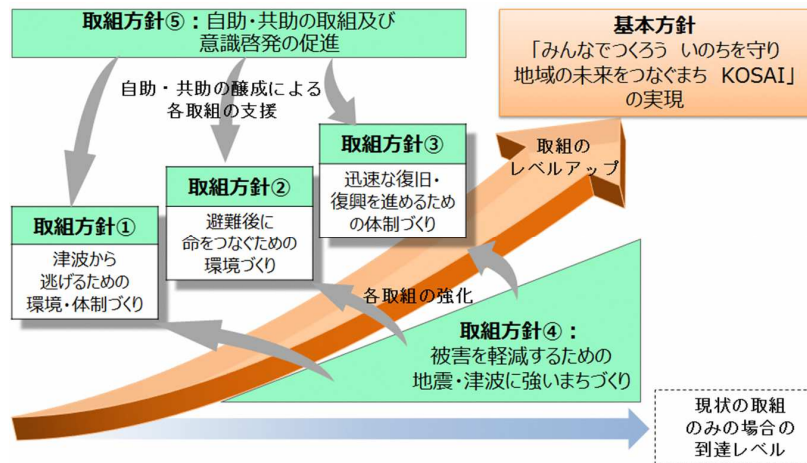
【基本方針】

**みんなでつくろう いのちを守り
地域の未来をつなぐまち KOSAI**

【取組方針】

本市における津波防災地域づくりの課題の解消と、基本方針の実現に向けて、5つの取組方針を設定します。取組方針に基づく各種の取組については、市がこれまでに実施してきた取組を継続して実施するだけでなく、基本方針の着実な実現に向けて、各取組のレベルアップを図ります。

- ① 津波から逃げるための環境・体制づくり ▶【目標】津波からの逃げ遅れゼロを目指す
- ② 避難後に命をつなぐための環境づくり ▶【目標】発災後の関連死ゼロを目指す
- ③ 迅速な復旧・復興を進めるための体制づくり ▶【目標】希望するすべての市民が湖西市で復興し、住み続けられるようにする
- ④ 被害を軽減するための地震・津波に強いまちづくり ▶【目標】地震による被害を軽減するとともに、津波から市民の生命・財産を守る
- ⑤ 自助・共助の取組及び意識啓発の促進 ▶【目標】市民一人一人が自助の意識も持つとともに、誰一人取り残さず地域で逃げる・助け合うための仕組みをつくる



III. 津波防災地域づくり推進のための事業・事務

5つの取組方針に基づき、今後行っていく津波防災地域づくりのための事業・事務を整理しました。

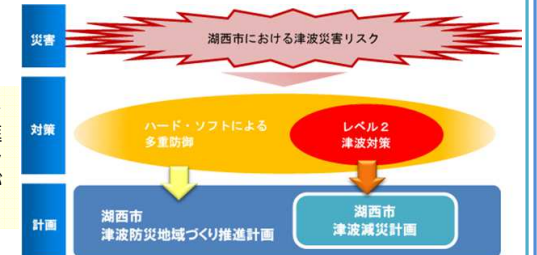
取組方針① 津波から逃げるための環境・体制づくり	取組方針② 避難後に命をつなぐための環境づくり	取組方針③ 迅速な復旧・復興を進めるための体制づくり	取組方針④ 被害を軽減するための地震・津波に強いまちづくり	取組方針⑤ 自助・共助の取組及び意識啓発の促進
<ul style="list-style-type: none"> ○ 津波避難施設等の整備・見直し ○ 避難路の安全性確保 ○ 津波避難訓練の充実・強化 <p>など</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○ 避難所運営体制の整備・避難生活の健全化 ○ 広域支援の受入体制の強化 ○ 飲料水・食料等の備蓄の徹底 <p>など</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○ 被災者の迅速な生活再建の支援 ○ ライフライン、事業所等の事業継続の強化 ○ 災害廃棄物等の処理体制の確保 <p>など</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○ 住宅や公共建築物等の耐震化 ○ 防災拠点等の強化 ○ 津波を防ぐ施設の整備 <p>など</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○ 津波に備える体制の整備・持続化 ○ 市民等の防災意識の高揚、防災教育の充実 ○ 要配慮者の避難体制の整備 <p>など</p>

推進計画の取組方針④において、「地震による被害を軽減するとともに、津波から市民の生命・財産を守る」という目標が掲げられています。減災計画は、最大クラスのレベル2津波に対する防潮堤整備の可能性を総合的に追及し、地域の安全・安心のレベルを向上することを目的とします。

湖西市津波減災計画

【推進計画と減災計画の関係】

本市における津波災害リスクについて、ハード・ソフトによる多重防衛の考え方を有した「推進計画」と、推進計画の一部として最大クラスのレベル2津波へのハード対策をとりまとめるものが「湖西市津波減災計画」です。



【基本方針】

**地域の持続性を高める総合的な検討の推進
～ハード・ソフトの最適バランスを追求～**

「発生頻度は比較的高いレベル1津波」に対する防潮堤は、沿岸域に整備済みです。一方で、「発生頻度は極めて低いものの、発生すれば甚大な被害をもたらすレベル2津波」に対して、市民の生命・財産の被害を減らすため、さらなる防潮堤を整備することは有用な手段です。しかし、防潮堤整備にあたっては、「整備にかかる多額な費用や完成までの長い整備期間」、「市街地側で津波被害をどの程度低減させる高さで整備するのか」、「整備位置による関係法令上の制約」、「環境や生活への影響」など、実現にあたって様々な課題があることから、総合的な視点により、引き続き検討を進めていきます。また、当面は防潮堤の完成に至らないという現実を見据え、防災意識の向上を図りながら、適切な避難や命をつなぐためのソフト対策をさらに充実させていきます。

IV. 推進計画・減災計画実現に向けた今後の進め方

【今後さらに検討が必要な事項】 【計画の見直しと更新】

- (1) 自助・共助のさらなる推進
 - (2) 避難施設の整備と避難路の安全確保
 - (3) 要配慮者の避難体制の強化
 - (4) 事前復興準備の推進
 - (5) 減災計画の継続検討
- 事業・事務の進捗状況等に伴う見直しを図るとともに、策定から5年後（令和10年度末）を目処に計画全体を見直します。

